

小郡市教育相談ネットワーク会議運営要綱（案）

- 1 名 称 小郡市教育相談ネットワーク会議
- 2 目 的 青少年の健全な育成を図ることは社会全体の責務である。
本市では青少年の健全な育成に資するために、教育相談ネットワーク会議を組織し、各関係機関が自らの機能を高め、総合的な立場から課題解決出来るよう連携を強め、方策を出し合うことを目的とするものである。
- 3 会 議 この会は目的達成のために次の会議を行う。
 - (1) 各関係機関の協力のもとに年1回以上の会議を実施する。
 - ① 第1回会議 (8月上旬)
 - 各関係機関（組織）の確認
 - 各団体・機関からの問題提起
 - 総合的な立場からの検討
 - その他（アンケート）・運営に関すること
 - ② 第2回会議 (11月上旬)
 - 各団体・機関からの問題提起
 - アンケートで明確になった課題についての話し合い
 - 専門的な立場からの指導・助言
 - (2) この会の年間計画は第1回会議で決議する。
- 4 組 織 この会は、次の会員で組織する。

○ 校長会	2名	会長（小1・中1）
○ PTA	2名	会長（小1・中1）
○ 医師会	1名	
○ スクールカウンセラー	1名	
○ 北筑後教育事務所	1名	
○ 児童相談所	1名	
○ 保健福祉環境事務所	1名	
○ 福祉事務所	1名	
○ 家庭児童相談員	1名	
○ 主任児童委員	1名	
○ 警察署	1名	
○ 青少年育成会	1名	
○ 幼稚園・保育所	2名	（園長1・所長1）
○ 教育委員会	1名	
○ 教育相談室	1名	
		合計 18名

小郡市教育相談ネットワーク（案）

